

りによるしやくり現象はトロールの場合だけでなく、すべての漁業にいえることで、漁業上最も重要な問題の一つである。

文 献

- 1) 小山武夫：トロールワープ張力計について、東海区水研報告 50 (1967)

3 新漁場開発について（要旨）

恩 田 幸 雄（水産庁）

最近新漁場の開発について特にその声が高くなっている。その背景について先づ述べてみよう。

日本における水産物需要の増大：—我が国における最近の物価上昇の中で一般の物資についてはその卸売物価が横ばいで消費者価格のみが上昇しているのに反し、水産物については生産者価格でも上昇し、このことは最近の漁獲量の増加にもかかわらず水産物の供給量が不足していることを示しており、さらに最近における水産物の輸入量の増大も水産物の需要の増大を反映したものであろう。水産物の需要の増大は最近の国民所得の向上により、従来の穀物偏重から動物蛋白の消費増大という食生活の変化を基盤としたものであり、今後とも国民経済の伸長に伴い動物蛋白の需要は増加するであろうし、畜産物の生産の限界、生産コストの高いことを考えれば、その相当部分は水産物に依存すると考えられる。水産物の需要見通しについて水産庁企画課の資料によれば39年の6,971千トンが46年には8,895千トン、さらに51年には9,788千トンになると云われており、国民に対する動物蛋白の十分な供給、消費者物価の安定といったわが国の国民経済の要求からみて水産物の増産は極めて重要である。

世界における食糧危機：—FAOの推計によると世界の人口は昭和40年の33億人が年々約2%づつ増加し昭和55年には約1.5倍になると云われ、また現在でさえ4億が飢餓の状態で10億人が栄養不良の状態といわれている。これらの人々を飢餓から解放することは全世界的な問題であり、本年ガットの関税引下げが討議された際も後進国側から食糧援助が強く要求されたような状態である。このような傾向の中にあつて、先進国たる日本としては海外に食糧を仰ぐことには当然制約があり、さらに大きな立場に立つて、世界的な食糧不足解消のために乗り出す必要があるのであろうし、漁業国としてソ連と並んで新漁場開発に乗り出すよう要請されている。

漁業水域と国際規制：—昭和35年の第2次国際法会議以来領海あるいは漁業水域を拡大しようとする動きは世界的な傾向となっている。このような動きの中で欧州条約に見られるように一定の実績をもつ国の漁船については漁業水域内での操業を認める即ち実績尊重も見られる。また沿岸における漁業水域の設定の動きとは別に国際会議による、或はFAOを中心とした沖合における公海の海洋資源の保護を目的とした漁業の規制が論議されはじめている。これら沿岸遠洋における一連の漁業規制に対応するためにも我が国の漁業の将来を考えるならば、早く実績を作っておくことが必要であろう。

以上国内の増大する水産物の需要に対応するためにも、世界の飢餓からの解放に対し先進国特に

漁業先進国として協力するためにもまた漁業水域や国際的漁業規制に対して実績を確保するためにも新漁場の開発は早急に進める必要がある。

今後の新漁場開発：一 従来の新漁場開発は漁場が遠隔の地であるため高級魚を対象とし比較的沿岸に近い漁場で操業されることも多かった。このため沿岸国との間に摩擦を起すことも再々あり、資源保護に対する関心の低さが問題となっていた。さらに開発のやり方も民間資本による試験的な開発が殆どであって、開発のための危険を伴いながらその反面では特許制度のような保護はなく、従って開発も企業的なリスクを少なくするため既存漁場の近接海域から開発を進めるのが主体であった。やっと最近になって各社による共同開発が始められるに至った程度である。今後の新漁場の開発は先述のような諸点を充分考慮して実施する必要がある。先づ第一は従来の沿岸性高級魚への依存を脱却して公海で沖合性の大衆魚資源を早く開発しこれによって水産物の供給量を増大し、内外の需要に応えるべきであろう。この場合民間ベースでの開発は限界もあるので国としては明年度を第一年度とし5ヶ年計画で水産庁調査船開洋丸を中心とし、民間船に補助金を支出し、公海における海洋資源を早急に開発することとしている。この他にも漁撈技術や消費者の嗜好に合わせるような加工技術の開発、内外における市場の開拓等が今後の問題点として残されており、早急の解決が必要である。さらには当該漁獲対象資源の調査研究も漁業活動と同時に進めていかねばならない。第二には後進諸国の沿岸漁場を早急に開発して日本国内における高級魚の消費に対応するとともに、自力では開発不能でありかつ消費水準の低い沿岸国の経済開発と食糧供給の増大を図るべきである。この場合漁業水域の設定傾向もあって、何等かの相手国との提携が必要となってくるが、資本効率の高い民間資本により、地域の実状に応じ適当な方式をとることが必要であろう。この方式としては合弁、入漁、基地、技術指導の方式が考えられるが、夫々特色があり、問題点も存在している。特に後進諸国は政情が不安定であり、経済事情も悪いので、充分留意する必要があるが、出来れば日本の旗の下に、これが不可能ならば合弁その他の方式に進むことになる。この場合も相手国を尊重し、地元漁民の沿岸漁業との調整や資源の状態を考慮し、日本側の利益のみを追うことなく、give and takeの精神で相手国の経済開発を積極的に援助する気持で行なうべきではなかろうか。

4 メルルーサーの資源について

池田郁夫（遠洋水産研究所）

1 はじめに

近年の漁業生産物の中で世界的に注目されている魚種にメルルーサーがある。これはヨーロッパ諸国で従来漁獲の主対象としていたcodやhaddockの生産が頭打ちとなり、他の類似の魚種を開発する必要に迫られていることが要因となっているように思われる。またわが国においても、漁業の発達につれて、遠く海外にまで漁場を求めて出漁しているが、比較的高価な魚種だけを漁獲対象としていたのでは魚類蛋白の需要に追いつけず、一時に多量に漁獲される魚種も同時に利用する必要が生じている。